

河南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

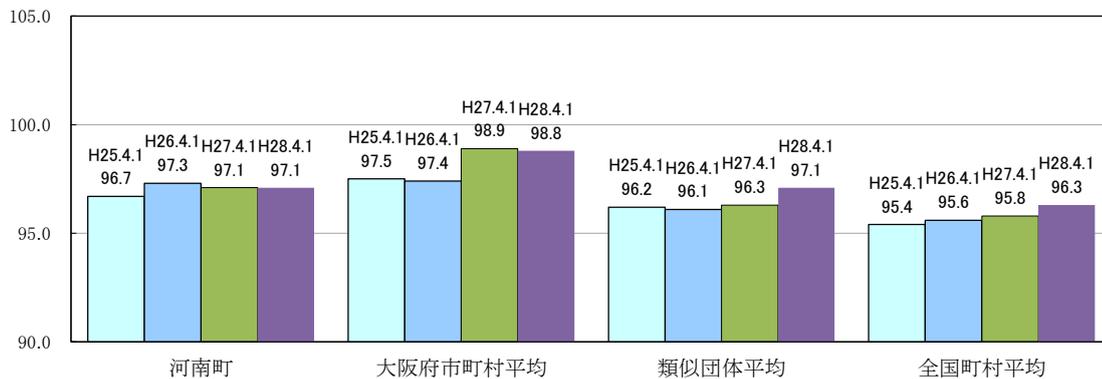
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	15,857 人	5,540,206 千円	142,716 千円	1,317,915 千円	23.8 %	21.5 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	119 人	488,540 千円	111,509 千円	192,820 千円	792,869 千円	6,663 千円	5,618 千円

- 【注】 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費には任期付短期間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含んでおり、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- 【注】 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算したものである。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③のいずれにも該当しない

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しでは、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】 平成28年4月1日(遡及実施)

【内容】 初任給は、民間との間に差があることを踏まえ、1級の初任給を1,500円引き上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引き上げを基本に改定(平均改定率0.2%)。

②地域手当の見直し

【支給割合】 国基準6%に対し、河南町においても6%を支給。

【実施時期】 26年度から下表のとおり段階的に支給割合を引き上げ、平成28年4月1日時点は6%を支給。

	平成26年度支給割合	平成27年度支給割合	平成28年度支給割合
国基準による支給割合	3%	6%	6%
河南町の支給割合	3%	5%	6%

③その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河南町	43.3 歳	315,800 円	397,683 円	370,766 円
府	42.3 歳	324,565 円	435,770 円	381,136 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	311,143 円	364,320 円	342,222 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
河南町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	*
府	51.6 歳	584 人	318,692 円	400,068 円	371,338 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	-	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	49.2 歳	9 人	293,331 円	316,543 円	306,700 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
河南町	-	-	-
うち用務員	*	2,732,900円	*
うち自動車運転手	*	3,599,000円	*

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25年から27年の3か年平均)。
- ※ 技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から対象職員が1人の場合は、「*」で表示している。
- ※ 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- ※ 「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区 分		河南町	府	国
一般行政職	大 学 卒	183,300 円	180,800 円	(総合職) 190,200円 (一般職) 176,700円
	高 校 卒	154,300 円	146,500 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,300 円	151,067 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,000 円	288,400 円	294,400 円	300,500 円
	高 校 卒	223,000 円	275,400 円	289,500 円	295,700 円
技能労務職	高 校 卒	223,000 円	275,400 円	289,500 円	295,700 円

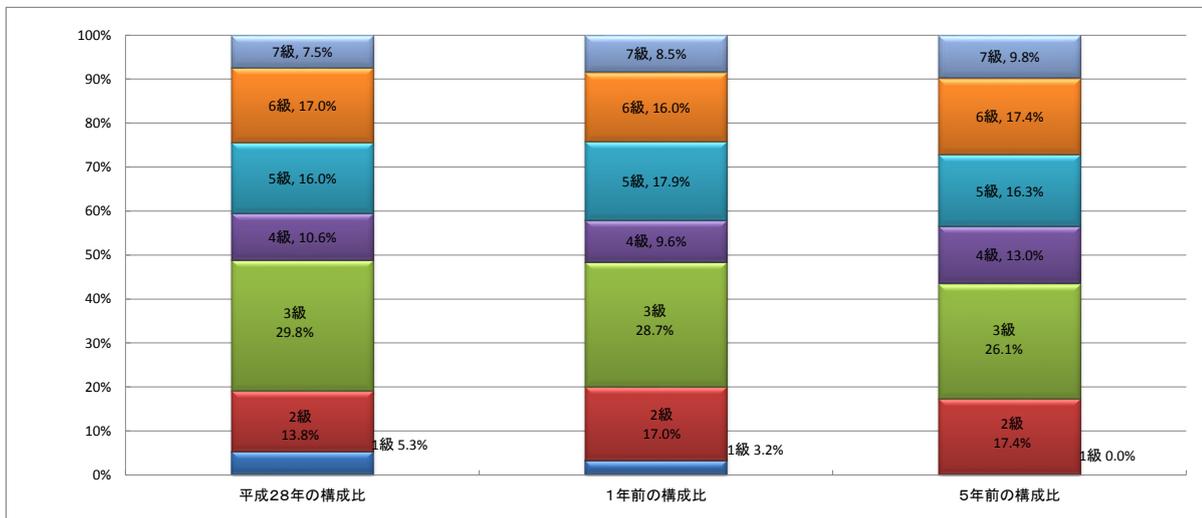
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	5 人	5.3 %	140,100 円	246,100 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13 人	13.8 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任、主査の職務	28 人	29.8 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長の職務	10 人	10.6 %	259,900 円	379,800 円
5 級	課長補佐の職務	15 人	16.0 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長、副理事の職務	16 人	17.0 %	317,000 円	409,000 円
7 級	部長、理事の職務	7 人	7.5 %	361,300 円	443,700 円

(注)1 河南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	河南町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河南町	府	国
1人当たり平均支給額(27年度一般行政職) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(27年度一般行政職) 1,671 千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10 ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10 ~ 25%

【注】()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤働手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	河南町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

河 南 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	14,919	千円			

【注】 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度普通会計決算)			25,095 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			205,697 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
全地域	6 %	122 人	6 %	
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			()	

【注】 「地域手当補正後ラスパイレース指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度普通会計決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		0.0		
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	環境衛生担当職員	防疫作業	0千円	日額 1,000円
死獣収集搬送作業手当	環境衛生担当職員	死獣の収集搬送作業	0千円	1件当たり 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度普通会計決算)	19,579 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投票事務に係る時間外を除く)	369 千円
支給実績(26年度普通会計決算)	30,552 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投票事務に係る時間外を除く)	424 千円

【注】 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上で時間外勤務手当の支給対象とはならない職員(管理職員、教育職員等)を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	-	16,428 千円	256,688 円
住居手当	・借家 基礎控除額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	-	4,931 千円	273,944 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額(6ヶ月定期相当額支給) ・自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～24,400円	同じ	-	9,371 千円	85,191 円
管理職手当	定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月	異なる	支給額の相違	24,379 千円	518,702 円

5 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区分	給料月額等			
				(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町	長	730,800 円	850,000 円 / 467,500 円
	副町	長	658,000 円	710,000 円 / 409,200 円
報酬	議	長	358,900 円	420,000 円 / 255,000 円
	副議	長	331,700 円	360,000 円 / 207,000 円
	議	員	313,300 円	345,000 円 / 173,000 円
期末手当	町	長	(27年度支給割合)	
	副町	長	4.05	月分
	議	長	(27年度支給割合)	
退職手当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町	長	給料月額×在職月数×45/100	15,785,280
		長	給料月額×在職月数×25/100	7,896,000
				(支給時期)
				任期ごと
				任期ごと

【注】1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

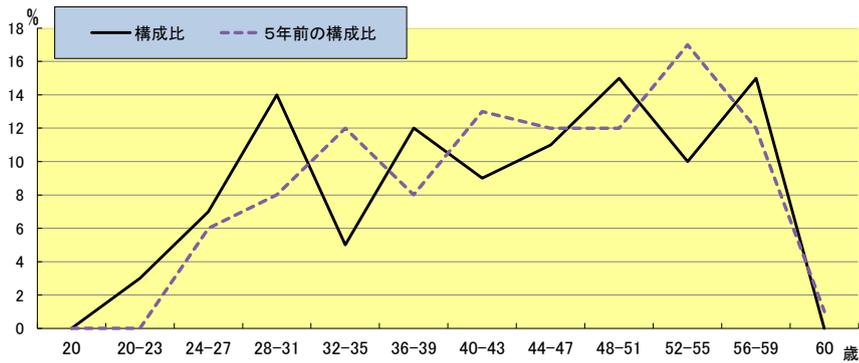
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成28年	平成27年			
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	欠員不補充、事務の廃止
	総務	34	37	△3	
	税務	9	9	0	
	民生	21	21	0	
	衛生	10	10	0	
	農林	6	6	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	8	1	業務増
	計	92	94	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 河南町 58.02 人 類似団体 67.18 人
特 別 門 行 政 部	教育	26	25	1	欠員補充
	消防	0	0	0	
	計	26	25	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 河南町 74.42 人 類似団体 85.86 人
一般行政・特別行政計		118	119	△1	
公 会 企 業 部 等 門	水道	5	6	△1	欠員不補充
	下水	4	4	0	
	その他	10	10	0	
	計	19	20	△1	
合 計		137 [190]	139 [190]	△2 [0]	

【注】1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	9人	19人	7人	16人	12人	15人	21人	14人	20人	0人	137人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	過去6年間の増減数(率)
一般行政	94	95	93	93	92	94	92	△2(△2.1%)
教育	26	28	27	29	29	26	26	±0
消防	24	23	23	23	23	0	0	△24(△100%)
普通会計	144	146	143	145	144	119	118	△26(△18.1%)
公営企業等会計	21	19	20	20	20	20	19	△2(△9.5%)
総合計	165	165	163	165	164	139	137	△28(△17.0%)

【注】 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	573,715	△158,706	35,113	6.1	9.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村(水道事業) 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	6.0	26,483	1,981	6,649	35,113	5,852	6,190

【注】 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
河南町(水道事業職員)	46.3 歳	375,900 円	556,433 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

【注】 1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河南町(水道事業職員)		河南町(一般職)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度一般行政職)	
1,584	千円	1,539	千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	

【注】()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(28年4月1日現在)

河南町(水道事業職員)			河南町(一般職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
支給者 無			14,919 千円		

【注】退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度会計決算)		1,306 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		217,667 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	6 人	6 %

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	536 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	179 千円
支給実績(26年度決算)	568 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	189 千円

【注】1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		1,128 千円	225,600 円
住居手当	・借家 基礎控除額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		135 千円	135,000 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額(6ヶ月定期相当額支給) ・自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～24,400円	同じ		404 千円	80,740 円
管理職手当	定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月	同じ		936 千円	468,000 円